

住民票などを手軽に取得できます

市では、マイナンバーカードを使って住民票などを取得できる「コンビニ交付サービス」や、スマートフォンから住民票などの申請ができる「オンライン申請サービス」を行っています。証明書類を簡単に取得できますので、ぜひ利用してください。

コンビニ交付サービス



全国のコンビニエンスストアやイオン(成田店を含む一部店舗)などに設置されているマルチコピー機から住民票や税務証明書などを取得できます。年末年始と機器点検に伴う休止日を除き、午前6時30分から午後11時まで利用できます。

また、令和11年3月31日までコンビニ交付サービスにかかる手数料を100円減額しています。

必要な物=マイナンバーカード

操作方法を動画で

地方公共団体情報システム機構のホームページにある事業者名を選ぶと、それぞれの店舗に設置されているマルチコピー機の使い方を確認できます。



地方公共団体
情報システム機構

コンビニ交付サービスの利用方法

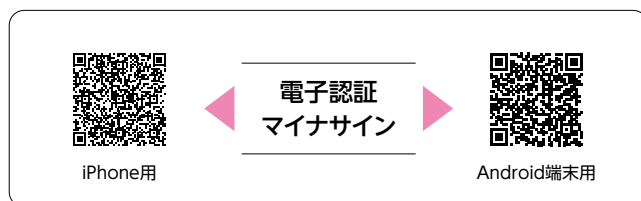
- 1 マルチコピー機の「行政サービス」を選択する
- 2 「証明書交付サービス」を選択する
- 3 マイナンバーカードを所定の場所に置き、読み取る
- 4 「お住まいの市区町村の証明書」を選択する
- 5 マイナンバーカードの利用者証明用パスワード(4桁の暗証番号)を入力する
- 6 種別や記載事項の有無を選択する
- 7 発行部数を入力し、手数料を入金すると証明書が発行される

オンライン申請サービス



スマートフォンなどから住民票や税務証明書などの申請が行えます。証明書類は後日、郵送します。機器点検に伴う休止日を除いて24時間利用できます。

手続きによっては、マイナンバーカードのほか、スマートフォンへ本人認証アプリ「電子認証マイナサイン」のインストールが必要です。



取得できる証明書

証明書	コンビニ交付サービス*1	オンライン申請サービス	問い合わせ先
住民票	○	○	市民課 (☎20-1525)
印鑑登録証明書	○	×	
戸籍謄(抄)本	○*2	○*3	
戸籍の附票	○*2	○*3	市民税課 (☎20-1513)
課税証明書	○*4	○	
非課税証明書	○*4	○	
所得証明書	○*4	○	資産税課 (☎20-1514)
評価額証明書	×	○	
公課証明書	×	○	納税課 (☎20-1519)
納税証明書*5	×	○	

*1 住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄(抄)本・戸籍の附票は、3月2日(月)午前6時30分まで休止

*2 市に住民記録と本籍がある人のみ利用可

*3 市に本籍がある人のみ利用可

*4 市に住民記録があり課税情報がある人のみ利用可。発行は最新年度のみ

*5 個人名義以外(法人名義や固定資産税共有名義)の証明書・継続検査(車検)用の証明書を除く

※くわしくは各問い合わせ先へ。

休日窓口サービス

仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない皆さんのために、毎週日曜日に一部窓口を開設しています。

手続きの内容によっては、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができる物が必要な場合があります。事前に各担当課へ問い合わせてください。



市ホームページ

実施日時=毎週日曜日 午前8時30分～午後5時15分(7月からは第2・4日曜日 午前9時～午後4時30分)

実施場所=市民課・保険年金課(市役所1階)、市民税課・納税課・子育て支援課(市役所2階)

問い合わせ先=市民課(☎20-1525)、保険年金課(☎20-1526)、市民税課(☎20-1513)、納税課(☎20-1519)、子育て支援課(☎20-1538)